

平成 30 年度の事業計画書

平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人 SEED きょうと

1 事業の成果

- ・以下の事業を実施した。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

| 事業名<br>(定款に記載した事業)                              | 具体的な事業内容                                    | (A) 当該事業の<br>実施日時<br>(B) 当該事業の<br>実施場所<br>(C) 従事者の人数 | (D) 受益対象者の<br>範囲<br>(E) 人数        | 事業費の金額<br>(単位：千<br>円) |
|---|---|--|-----------------------------------|-----------------------|
| (1) 児童福祉法に基づく障害児通所支援、障害児相談支援事業                  | 今年度は実施しない                                   |  |                                   |                       |
| (2) 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業、相談支援事業、地域生活支援事業      | 就労継続支援 B 型事業所「プティパ」の運営                      | (A) 通年 (週 5 日)<br>(B) 主たる事務所<br>(C) 11 人             | (D) 摂食障害者<br>(E) 20 人             |                       |
| (3) 摂食障害者の家族に対する疾患心理教育事業                        | 「きょうと摂食障害家族教室」を 1 期半年として 2 期実施 (1 期あたり 5 回) | (A) 通年 (半年×2)<br>(B) 主たる事務所<br>(C) 7 人               | (D) 参加申込した摂食障害者の家族<br>(E) 30 人    |                       |
| (4) 摂食障害者の家族会 (らくの会) に対する支援事業                   | 情報交換や勉強会、交流会等の実施                            | (A) 通年 (月 1 回)<br>(B) 主たる事務所<br>(C) 2 人              | (D) 摂食障害者の家族<br>(E) 45 人          |                       |
| (5) 医療福祉教育関係者及び関係機関に対する摂食障害についての疾患理解の促進及び地域連携事業 | 今年度は実施しない<br>予定                             |  |                                   |                       |
| (6) 一般市民に対する摂食障害についての啓発事業                       | ・一般市民向け講演会、シンポジウム                           | (A) 平成 30 年 10 月 7 日<br>(B) 京都アスニー<br>(C) 20 名       | (D) 摂食障害に関心のある一般市民<br>(E) 約 200 人 |                       |

(2) その他の事業

当該事業年度は実施しなかった。